

【岩手県野田村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	275	289	279	278	264
② 予備機を含む 整備上限台数	0	101	216	0	0
③ 整備台数 (予備機を除く)	0	88	188	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	88	188	0	0
⑤ 累積更新率	0	31.9%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	13	28	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	13	28	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14.8%	14.9%	0	0

【端末の整備・更新計画の考え方】

- ・令和7年度（野田中学校）及び令和8年度（野田小学校）に文部科学省が示している「児童生徒の15%以内」の予備機を含め全て端末を更新する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

○対象台数：300台（うち 購入180台（補助対応分）、リース120台（村単独分））

○処分方法

- ・購入分については、再利用可能な端末は学校事務や他教育関係事業等で再利用を予定。故障等により再利用が不可能な端末については、処分業者委託により再資源化を予定。
- ・リース分については、リース期間終了後に端末を業者に返却。

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年度更新分

- 令和7年12月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年10月 処分事業者 選定
- 令和8年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和8年度更新分

- 令和8年10月 新規購入端末の使用開始
- 令和9年10月 処分事業者 選定
- 令和9年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

【岩手県野田村】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

小学校 1校中0校（0％）

中学校 1校中1校（100％）

※文部科学省「学校ネットワーク改善ガイドブック（令和6年4月）」に記載の推奨帯域に対して、簡易帯域測定を行い判定。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

令和6年度には、ネットワーク管理事業者により、光回線契約の変更とプロバイダ契約をIPoEへ変更、併せてネットワーク設備の改修が必要であると課題特定されたことから、令和7年6月までに対応、推奨帯域の確保による通信速度の向上を図る。

上記の設備の改修後の状況や今後の端末等の利用状況により速度改善の必要が生じた場合は、アセスメントを実施し課題を特定する。

【岩手県野田村】

校務DX計画

1. 校務DX化の現状及び成果

本村では、令和7年度に統合型校務支援システムの使用を開始し、校務DX化を推進するための環境改善を進める

また、「野田村教育情報セキュリティポリシー」を策定し、クラウドサービスの利用方法や、学校が保有する情報資産の分類について体系化し、効率的に運用をするための準備を進める。

2. 校務DXを推進するための課題解決策

・職員会議等で使用する資料のペーパーレス化

職員会議の資料をデータで配布し、資料の印刷や配布に係る時間等を削減する。同じデータを共有することで各自でのファイリングが不要となり、端末があれば、場所を問わず必要な時に参照できる。

・FAXや押印の廃止など、校務手続きの見直し

学校と教育委員会間でのFAXや押印をなくし、電子上で完結するように仕組みを目指す。

・名簿情報の不必要な手入力作業をなくす

校務支援システムの児童生徒情報については、学齢簿データをインポートする。その他の必要事項についても、入力作業について精査し、不必要な手入力作業の一掃に向けて検討を進める。

・クラウド環境の利活用

学校と教育委員会間での文書の閲覧やデータでの書類提出をスムーズに行うことができる体制をつくる。

3. 校務DX化の今後の計画

令和5年3月に文部科学省が取りまとめた「GIGAスクール構想の下での校務DXについて～教職員の働きやすさと教育活動の一層の高度化を目指して～」において方向性が示された「次世代校務DX」環境（ロケーションフリーでの校務実施、ダッシュボード上での各種データの可視化を通じたきめ細やかな学習指導等が可能となる校務DXの在り方）を目指し、岩手県及び県内の市町村教育委員会等とも連携しながら、検討を深める。

【岩手県野田村】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

子どもたちの多様化が進む中で、児童生徒の1人1人に応じた指導・支援がより必要になっているため、ICTの特性や強みを生かし「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、児童生徒の成長の最大化を図る。

2. GIGA第1期の総括

令和3年度に1人1台タブレット端末の導入が完了し、紙媒体のドリル教材だけではなくタブレット端末によるデジタル学習機能を活用することで、自主学習にも意欲的に取り組むことができている。また、共同学習ツールの活用により、自分の考えを自分の中だけにとどめず発信できるようになり、自分以外の考え方に触れる機会が増えた。

3. 1人1台端末の利活用方策

「個別最適な学び」が進められるよう、教員にはこれまで以上に子どもの成長やつまづき悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや子どもが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められるため、例えば下記の記載事例のようにタブレット端末等を効果的に活用していく必要がある。

・教育データに基づく児童生徒の実態把握、実態に応じた指導の個別化（学習の遅れがちな児童生徒に対するフォロー、発展的な学習の実施）にタブレット（例えば、デジタルドリル）を活用する。

・児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「児童生徒同士や教員とのやり取りする場面」において、積極的にタブレット端末を活用することができるよう具体的な活用事例など、積極的な情報提供を行う。

・不登校の児童生徒、障がいのある児童生徒等、特別な支援を要する児童生徒に対して、学習支援ツール等のICTを活用することで学びの場を提供し、学習機会を確保していく。

なお、教員が不足するなか、個別最適な学びを行うにあたり、上記取組は必須であり、端末の整備・更新により児童生徒向けの1人1台端末環境を引き続き維持することは当然に必要である。